

2022年度

第4回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2022年度 第4回 理事会

議 事 録

1. 日 時 : 2022年7月12日(火) 19時00分から19時38分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 理事総数 29名
- (2) 理事定足数 15名
- (3) 理事出席総数 24名

(4) 出席理事(3名)
越山 賢一、船田 清、石井 肇

(5) WEB会議システムによる出席理事(21名)
鷺津 裕美、中山 明彦、大岩真由美、八島 隆志、大橋 穰、今枝 映人、藤井 陽一、
池端 一樹、中川 綾子、荃津 都、橋本 美湖、柴田 靖士、磯辺 正道、對馬 紀一、
八城 雅彦、安藤 亮一、岩田 薫、鈴木 敏之、北国 浩、由井 敏博、中田 孝一

(6) 欠席理事(5名)
上田 充士、佐賀 主昌、吉田 昌一、小島 実、本山 哲司

(7) WEB会議による出席監事(1名)
工藤 彰一

(8) 欠席監事(2名)
永浦 政司、吉川 賀恵

(9) 理事会運営規則第3条による、オブザーバー出席(2名)
館下 裕典根室FA副理事長、小林 徹也特任理事

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

- <決議事項> 第1号議案 2022.2023年度 各種別委員長選任の件
- 第2号議案 2022.2023年度 特任理事選任の件
- 第3号議案 2022.2023年度 名誉役員選任の件
- 第4号議案 役員報酬の件
- 第5号議案 2022年度 副会長の会長職務代行順位決定の件

<報告事項> 第1号報告 4役担務の件

第3号議案 2022.2023年度 名誉役員選任の件

議案書に基づき、石井専務理事から説明を行った。

顧問・参与に関しては、規則に則り選考し、今後の理事会にお諮りする予定と説明された。

名誉会長 吉田 一彦

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 役員報酬の件

議案書に基づき、船田副会長（財務担当業務執行理事）から常勤役員報酬について、石井専務理事から非常勤役員報酬についての説明を行った。常勤役員の報酬の増額理由、非常勤役員の報酬の支給理由について、以下のとおり説明された。

- ・常勤役員である会長について、その責務に対し、従来の報酬額が低すぎたため増額したい。
- ・常勤役員である専務理事について、その責務に対する職務執行状況、協会にもたらした貢献度の対価として増額したい。
- ・非常勤役員である副会長について、業務執行理事としての特別の任務に対し職務執行の対価として報酬を支給したい。

○ 常勤役員の報酬額及び各事業に関連する費用額配賦割合

役職	役員名	年額	月額	配賦基準	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計
会長 (代表理事)	越山 賢一	2,400,000円	200,000円	従事割合	90%	2%	8%
専務理事 (業務執行理事)	石井 肇	5,000,000円	416,666円	従事割合	90%	2%	8%
合計		7,400,000円	616,666円		6,660,000	148,000	592,000

○ 非常勤役員の報酬額及び各事業に関連する費用額配賦割合

役職	役員名	年額	1時間あたり	配賦基準	公益目的事業会計	収益事業会計	法人会計
副会長 (業務執行理事)	船田 清	240,000円	1,000円 (月額20,000円 上限)	従事割合	90%	2%	8%

説明の後、下記の質疑・意見等があった。

(磯辺理事)

740万円でも低いと感じる。非常勤に関して、交通費は報酬とは別に支給されているのか。

(越山会長)

交通費は全て別である。

(船田副会長)

今回については、財源の関係もあり、この金額で進めさせていただきたい。今後、更に責務の度合いに応じて800万円まで有効に使わせて頂くこともあるかと思う。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 2022年度 副会長の会長職務代行順位決定の件
議案書に基づき、石井専務理事から説明を行った。

第1順位 船田 清
第2順位 鷺津 裕美
第3順位 中山 明彦
第4順位 上田 充士
第5順位 大岩真由美

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(4) 報告事項

第1号報告 4役担務の件

資料に基づき、越山会長から会長、副会長、専務理事、常務理事の4役の担務について説明を行った。1点訂正として、船田副会長の所掌担務に「1種委員会担当」を加えるよう説明された。

報告の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

(5) その他

1) 全道大会への役員および委員長派遣について

越山会長から整理・確認のため、以下の説明を行った。

- ・スポンサーのついている大会には、HKFA役員が出席するものとする。
- ・例として、第1回大会や規模が大きい大会等、特別な大会に関して、役員の出席依頼があった際には、検討のうえHKFAから役員が出席する考えである。
- ・常務理事あるいはその種別の委員長に出席を依頼することもある。
- ・上記に係る費用は、出張旅費として精算する。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

2) 裁定案件が発生した場合の報告の流れについて

越山会長から整理・確認のため、以下の説明を行った。

- ・何か事件があった場合には、速やかにHKFAにご報告を頂きたい。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

審議及び報告がすべて終わった後、出席理事に発言を求めたところ、下記の意見があった。

(磯辺理事)

業務執行理事の職務執行状況の報告資料について、個人別の業務執行状況報告書という形で、前期・後期に分けたほうが透明性が増す。ご検討いただきたい。

また、本来は常務理事の報告も必要なのではないかと思う。

(越山会長)

定款等確認のうえ検討する。

(八島常務理事)

新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを更新する予定はあるか。

(船田副会長)

5月19日付けのJFAのガイドラインを基本に、修正作業を行っている。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、19時38分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長、監事は記名し押印する。

2022年7月12日

公益財団法人北海道サッカー協会 2022年度 第4回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 工藤彰一 印